国民健康保険料計算方法(年間保険料)

	医療分		支援金分		介護分
所得割額 =	加入者全員の 算定基礎額 ^注 ×8.69%	+	加入者全員の 算定基礎額 ^注 ×2.80%	+	該当者全員の 算定基礎額 ^注 ×2.28%
	+		+		+
均等割額 =	49,100円 ×加入者数	+	16,500円 ×加入者数	+	16,500円 ※該当者数
1世帯あたりの最高限度額 65万円			1世帯あたりの最高限度額 24万円		1世帯あたりの最高限度額 17万円

注 算定基礎額とは、前年の総所得金額等(ただし、退職所得金額を除く)から基礎控除額43万円を控除した額です。(土地建物等の譲渡所得について特別控除がある場合は、控除後の金額を総所得金額等に合算します。また、雑損失の繰越控除は控除しません。)

※分離所得がある方は計算方法が異なる場合があります。